

重点取組方針進行管理表

圏域名	佐渡	年度	令和5年度
重点課題	精神疾患（認知症対策）		

I 施策の展開

	目標	数値目標	主な施策
1	・認知症の早期発見・治療をはじめ専門的かつ適切な医療サービスを受けることができるようにします。	・佐渡ものわすれあんしん相談件数：年間20件 （令和5年度、35件で達成済み）	佐渡地域認知症対策推進委員会等において、佐渡市及び認知症疾患医療センターと連携し、認知症初期集中支援チームの効果的な活用などの協議を行います。
2	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者について、全体の35%を目指します。	・佐渡医師会員のうち、研修修了者の割合35%	佐渡圏域におけるかかりつけ医認知症対応力向上研修について、市と協力し、医師に対し受講を推奨します。
3	・病院、施設、地域間の情報共有の仕組みを検討するとともに、支援者への研修実施により、認知症者が統一したケア方針のもと生活できる体制を目指します。	・ケアパス利用率10.0%	佐渡市と連携し、ケアパス利用率について把握した上で、さらなる利用率の向上を目指します。 地域包括支援センターをはじめ、居宅支援事業所、施設職員、歯科医師等を対象に研修会を実施します。
4	・サポーター養成講座の対象者を拡大して実施するとともに、養成されたサポーターの活用について検討を進めます。	・令和5年度累計10,000人 （令和5年度、累計9,421人）	教育委員会、職域関係機関、警察等へ理解を得るよう周知を強化し、協力を求め、サポーター養成講座を拡大します。併せて、サポーターの活用について佐渡市と検討を進めます。

II 実績及び課題

地域の現状、取組状況等 (実績)	<p>1 認知症の早期発見・治療をはじめ専門的かつ適切な医療サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでのものわすれあんしん相談 4か所 延べ35件 ※ものわすれあんしん相談として計上はしていないが、通常地域包括支援センターの対応のなかで、認知症を含む総合相談件数は延べ3,875件 ・認知症初期集中支援チーム 12回 延べ28名（実14名、受診やサービスにつながった人数2名） ・認知症疾患医療センターでの相談 延べ232件、相談後受診につながった139名中、鑑別診断で軽度認知障害(MCI)は15名 ・認知症疾患医療センターで、R5.11より佐渡総合病院内の他科の医師やケアマネジャー等と連携して、もの忘れ検査入院を開始した。（実13名、MCI5名） ・若年性認知症支援コーディネーターへの相談 延べ11件、相談後医療・サービスにつながった件数なし <p>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修の研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者総数 22名 <p>3 医療と地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの担当看護師が地域連携の窓口として、院内の医療従事者と地域包括支援センター等の地域の関係者との繋ぎ役を行っている。 ・これにより、地域包括支援センターは、認知症疾患医療センターからケースの情報を受けて訪問相談を行っている。また、認知症疾患医療センターでは、地域包括支援センターの訪問結果をもとに診療に役立てるなど連携が図られている。 ・認知症支援連絡会（認知症疾患医療センター主催、R5.10.13、41名参加） ・認知症ケアパスの改訂、配布（佐渡市高齢福祉課作成、R6.3） <p>4 サポーター養成講座の実施とサポーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 35回（佐渡市高齢福祉課主催、333名受講、地域の住民の他企業や小中学生等が参加）
---------------------	---

課題	<p>1 認知症の早期発見・治療をはじめ専門的かつ適切な医療サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの日々の活動のなかで、認知症に関する相談を受けたなかで、認知症疾患医療センターと連携して早期発見・早期治療に繋がっている。 ・認知症疾患医療センターによる、ものわずれ検査入院の導入に伴い、昨年度と比べて、相談件数は約2倍、MCIと診断された人数も約3倍に増加した。今後は、かかりつけ医に周知をして、理解を得ていく必要がある。 ・一方で、初期集中支援チームで、チームが対応するケースは診断を受けていないものの、中等症以上の認知症の人が多く、必ずしも初期に診断を受けていないケースも散見されることから、早期発見・早期治療に繋がるための取組が必要。 ・若年性認知症支援コーディネーターへの相談のなかで、若年性認知症支援コーディネーターの役割についての問い合わせがあったことから、地域包括支援センター等の関係者へ若年性認知症支援コーディネーターの役割の周知や、事業所に対しても同様に周知などの働きかけが必要。 <p>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修の研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡医師会会員（43名、R6.3.31時点）のうち、51.2%が研修を修了しており、目標である35%は達成した。しかし、佐渡市は高齢化率が高く、認知症を発症する人が多いと思われることから、今後、佐渡医師会や市と連携し未受講者に対して、研修受講を促す必要がある。 <p>3 医療と地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターと地域包括支援センターとでスムーズな情報共有はされている。しかし、認知症ケアパスの活用方法が理解されていないため、関係者が統一的なケア方針のもと、認知症の人を支援することができるよう認知症ケアパスの活用方法について理解することが必要。 <p>4 サポーター養成講座の実施とサポーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の担い手である、認知症キャラバンメイト（実働している者4名）が少ないため、養成・育成をする必要がある。 ・認知症サポーター養成講座の対象者の拡大として、教育関係者へ連携・協力依頼や講座周知を行い、小中学生等、若年層への働きかけが必要。 ・養成されたサポーターの活用について検討が必要。
----	--